

組合だより



令和2年12月15日発行

No.400

静岡共済協同組合

代表理事 鈴木 英 代

本部 浜松市中区新津町610

TEL 053-465-5391

支部 島田市大井町2279-2

TEL 0547-36-1198

お陰様で、令和2年度の通常総会を終えることができました。有難うございました。

今年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、リーマンショックを超える衝撃をうけられた事業所様も多くあったのではないのでしょうか。組合の事業であります、事務代行業務においては、コロナ休業に関する諸手続きの変更等が相次ぎ有りましたが、少しでも事業所様のお役にたてればと、職員一丸となって対応をしております。まだまだ、新型コロナウイルスの脅威は続いております。気を引き締めて業務をしております。

トヨタの現場の一人ひとりには「自分で考える力」が備わっていると聞きました。

どうしたら、「自分で考える力」が身につくのだろうか知りたくなり、解説の文章を読むことにしました。

「忙しい、忙しい」と愚痴をこぼしながら、仕事に向き合うのではなく、大切なのは「目的は何か」だということだそうです。仕事に向き合う際には、「何のために仕事をしたいのか」「今の仕事をする目的は何なのか」を見つめなおすと「それならば、自分は日々そのために何をすべきなのか」という使命がわかってくるのだそうです。

会社とは「毎日行かなければならない場」「仕事をしてお金を稼ぐための場」と、トヨタの現場では一切捉えていないそうなのです。「現場とは、知恵を出す場所だ」という意識が強くあり、毎日毎日、知恵を出すために足を運ぶ場所が会社だということなのだそうです。また、会議では「代案も無いのに反対するんじゃない」という言葉があるそうで、誰かの意見に否定するのであれば、必ず代案を出すべきだということです。

そして、問題には必ず「なぜ」をぶつけることだそうです。なぜなら、問題にはたいてい「それを引き起こすことになった原因」が存在するからです。確かにそうだと思います。読み進めていくと、トヨタの現場では常に「なぜ」とみんなが考えているのだろうと思いました。何事も「なぜ」と、うまくいったら「なぜ、うまくいったのだろうか」と考え、失敗したら「なぜ、失敗したのだろうか。原因は何だろうか」と常に「なぜ」を考えているのだろうと思いました。「なぜ」と考えることにより、早期の問題解決・再発防止・周囲の説得につながるということが理解できているからこそ「現場の考える力」につながっているのではと感じました。

お知らせ

- ◆ **賞与支払届**の提出を行います。①支払明細、②支払日をお知らせ下さい。賞与支払予定月を届け出ている場合は、支給がなくても提出が必要です。令和2年3月以降の被保険者負担分の保険料率は次の通りです。
健康保険 (0.04865)、介護保険 (0.00895)、厚生年金保険 (0.0915)
雇用保険…右記以外の業種 (0.003)、建設・農林水産・清酒製造 (0.004)
※健保組合、厚生年金基金については、各担当者にご確認下さい。
※子ども・子育て拠出金 (0.0036) 全額事業主負担



- ◆ 静岡県**特定(産業別)最低賃金**が、令和2年12月21日(月)から変更になります。該当する産業の金額につきましては、担当者にご確認下さい。
※地域別最低賃金は去年と同額の885円のままです。
- ◆ 従業員さんやその扶養家族の方の氏名や住所に変更があったときは、速やかに静岡共済担当者にお知らせ下さい。
- ◆ 静岡共済の年末年始の休業は**12月30日(水)～1月5日(火)**です。